

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年5月13日
【会社名】	株式会社きちりホールディングス (旧会社名 株式会社きちり)
【英訳名】	KICHIRI HOLDINGS & Co.,Ltd. (旧英訳名 KICHIRI & Co.,Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO兼COO 平川 昌紀
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役CFO 葛原 昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2018年9月27日開催の第20回定時株主総会の決議により、2019年1月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO兼COO平川昌紀及び当社最高財務責任者葛原昭は、当社の第21期第3四半期（自2019年1月1日至2019年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。